

令和元年度4-3月 政務活動費支出明細書

会派又は議員名 たちかわ自民党・安進会

科 目	支出日	内 容	金 額
調査研究費	R1.6.28	杉並区行政視察「子育て応援券について」	960
	R1.11.4~R1.11.6	地方議会総合研究所講座参加、恵庭市行政視察 「「恵庭市人とまちを育む読書条例/恵庭市読書活動推進計画について」	70,800
	R2.3.31	議会基本条例 調査研究費	135,880
		合 計	207,640

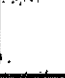







活動記録簿

会派・議員名 たちかわ自民党・安進会

年月日	令和元年6月28日			
場所	杉並区役所			
相手方	杉並区役所子ども家庭部			
参加者氏名	江口元気			
目的・内容等結果	<p>子育て応援券について杉並区に行政視察を行った。 杉並区では、区独自事業として、子育てを共に支える地域づくりのため、子育て応援券を発行している。いわゆるパウチャーである。応援券の種類は、①区の助産師・保健師の面接を受けた妊婦の方に発行する無償応援券(1万円)、②出生時に1回交付される無償応援券(2万円)、③0～2歳児のお子さんがある家庭に交付する無償応援券(2万円)、④同一世帯に小学生以下の兄弟が2名以上いる世帯(多子世帯)の第3子以降に交付する無償応援券(2万5千円)、⑤0歳児から5歳児のお子さんがある保護者が年間2冊まで購入できる有償応援券(1冊3千円で1万円分)の5種類。 子育て世代にとっては大変助かる施策である一方、バラ撒きその物の政策のため、賛否が分かれる施策でもある。予算は、平成30年度で5億3千万円とのこと、自治体の予算規模からすれば大変大きな額となる。始まった頃の平成21年度には10億円以上かかっていた、様々な改革(家事援助や親子参加サービスなどを除外するなど)を経てこの予算規模になっている。 区民の声としては大変好評。また、杉並区は一貫して、子育て世代の流入が続いていて、出生数も増加している。当然原因は、バランスを考えていきたい。</p>			
活動に要した経費	科目 (該当科目に○を付けてください)	○調査研究費 研修費・広報費・広聴費・要請・陳情活動費・会議費		
	交通費	行先	利用交通機関	利用区間
		池袋駅	JR線、地下鉄線	立川⇄南阿佐ヶ谷
		金額	960円	
	参加費 (会費・負担金等)	内訳:		
その他	内訳:			円
	内訳:			円
	内訳:			円
合計				960円

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。
 ※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

大澤主任


公海	係	係長	文書主任	次長	局長	副議長	議長
							
閲覧・決裁(甲)乙丙丁				保存・保管 永年・10年5年3年1年			

様式3

令和元年 11月 11日

立川市議会議長 殿

たちかわ自民党・安進会

会長 須崎 八朗 

出張報告書

出張調査・研修を行いましたので、次のとおり報告します。

出張者氏名	たちかわ自民党・安進会 江口元気
出張期間	令和元年11月4日(月)～11月6日(水)まで2泊3日
出張先及び調査・研修項目	1 北海道札幌市 地方議会総合研究所主催講座参加 議員力アップ基礎講座「効果的な質問・質疑のチェックポイント」 2 北海道恵庭市 「恵庭市人とまちを育む読書条例/恵庭市読書活動推進計画について」

1 経路

2 調査旅費 55,800 円

鉄道賃等 運賃 4,680 円 (羽田空港～立川往復1,900円、
新千歳空港～札幌1,150円、
札幌～大通往復420円、
札幌～恵み野片道750円、
恵み野～新千歳空港片道460円)

航空賃 → 36,680円 [37,800 - 290 × 2 (羽田空港使用料) - 270 × 2 (新千歳施設使用料)]

バス 0円

タクシー → 640円 (恵み野駅～恵庭市立図書館、他の交通手段がないため)

旅行雑費 (1,100円 / 3日) 3,300 円 (旅客施設使用料含む)

夕食 (2,500円 / 1日) 2,500円

宿泊料 (4,000円 / 2泊) 8,000 円 (朝食付き)

3 研究研修費 15,000 円

4 資料購入費 0 円

合計 70,800 円



出張研修報告

●地方議会総合研究所主催講座参加

- 1 日時
令和元年 11 月 5 日（火） 午前 10 時～午後 0 時
- 2 場所
北海道中小企業会館「B 会議室」
- 3 視察参加者
たちかわ自民党・安進会
江口元気
- 4 内容
議員力アップ基礎講座「効果的な質問・質疑のチェックポイント」
- 5 詳細

札幌市内で開催された地方議会総合研究所主催の研修に参加。今回のテーマは、「効果的な質問・質疑のチェックポイント」で、講師は地方議会総合研究所代表取締役で元全国市議会議長会法制参事の廣瀬和彦氏である。

本講座は、以下の内容の講義であった。

① 質問

- (1) 意義と種類
- (2) 機能
- (3) 通告と事前聞き取り
- (4) 答弁を求める者の解釈
- (5) 一問一答の活用方法
- (6) 一問一答と一括質問一括答弁のメリット・デメリット
- (7) 質問の範囲(第三セクター・外交問題等)
- (8) 議長等に対する質問
- (9) 質問時間
- (10) 無通告による質問の取り扱い
- (11) 重複質問
- (12) 質問における要望
- (13) 効果的な質問を行なうにあたっての 9 つのチェックポイント
- (14) よい答弁を引き出すための 5 つの方策
- (15) 質問における情報源

② 質疑

- (1) 意義と 4 つの注意事項
- (2) 質問と質疑の 3 つの違い

(3) 委員会付託前の質疑と委員長報告後の質疑

(4) 本会議と委員会質疑の違い

③ 質問(応用編)

(1) 質問のテーマを考えるにあたっての3つにポイント

(2) 執行機関への聞き取り

(3) 質問と公約

(4) 政策提案と質問

(5) 予算・決算における質疑改善点

6 所感

私は初当選以来、全ての定例会で一般質問をやっている。しかし、効果的な質問ができ具現化するときもあれば、質疑と答弁が噛み合わないこともあった。様々な研修で効果的な質問になるよう研究していきたいと思う。責任ある答弁を如何に引き出すかが議員の腕の見せ所と思料。言いつ放し質問や自分の考えを押し付けるだけの質問など、行政と対話することなく、勝手な質問が多いのも事実。喧嘩をする場ではなく、建設的に提案できるように工夫していきたい。

●恵庭市(人口7万人)行政視察「恵庭市人とまちを育む読書条例/恵庭市読書活動推進計画について」

1 日時

令和元年 11月6日(水) 午前10時30分～午後0時

2 場所

恵庭市立図書館会議室

3 視察参加者

たちかわ自民党・安進会

江口元気

4 内容

恵庭市人とまちを育む読書条例/恵庭市読書活動推進計画について

5 詳細

恵庭市は「読書のまち」として、全国的に注目を集めている。町の標識にも、読書をする子どもが描かれている。

子供の学力と読書量の相関関係が指摘されているが、読書好きな子には2つの特徴があるそうである。①小さい頃の読み聞かせ経験、②自宅の本棚が充実している、という2点。

恵庭市では、平成12年に文部省の「子どもの心を育む読書活動推進事業」の委託を受けて、「ブックスタート」事業を全国に先駆けて始めた。「ブックスター

ト」とは、1992年にイギリスのバーミンガムで始まった運動で、識字率の低下に悩んでいたバーミンガム市で、大きな効果を発揮した事業である。具体的には、乳児健診のときに、赤ちゃん向けの絵本を配る運動である。バーミンガム大学の追跡調査によると、ブックスタート・パックを受けた親子の方が本に慣れ親しんでおり、本への意識の高まりや親子の本の時間が長く持たれることなどが報告された。また、子どもの思考力、好奇心を育て、本を読む喜びや楽しみを介して親子の関係や家庭環境を良い方向へと変えていくなどの効果もあったとのことである。ブックスタート事業は、恵庭市が全国に先駆けて導入したことがきっかけで、全国的にも広まった。現在は、立川市でも、健診のときに1冊配布をしている。ポイントとしては、①本屋さんでは同じ本を何百冊と用意できないことから、NPO法人にお願いすること、②年子の兄弟姉妹もいるので、毎年違う本を選ぶことだそう。

さらに、平成16年には市内小学校全てで学校司書を配置、平成18年には中学校全校でも学校司書を配置した。これにより、学校の図書館が大きく変わったそうである。小中学校の図書館と言えば、子どもが読みたい本が並んでいるというより、どちらかと言うと、大人が読ませたい本ばかりが並んでいる。しかし、学校の図書館の目的は、小さい頃に読書の習慣を身に付けさせることが目的なので、これでは結局、本が嫌いになってしまい、読書量の少ない大人になってしまうそう。「宮沢賢治全集」より「忍たま乱太郎」でいいということである。本を読む楽しさがわかってくるうちに、自発的に「宮沢賢治全集」も読んでいくようになるということである。

平成19年には、市立図書館と学校図書館でシステムを統合し、連携をすることも実現した。例えば、環境の本が学校の図書館に30冊あることはまずない。環境の授業を行なう日だけ、市立図書館から本を借りて、授業をすることなどができるようになったそう。

こうしたことを体系化するため、平成23年に「恵庭市人とまちを育む読書条例」を制定し、それに紐づく「恵庭市読書活動推進計画」も策定された。恵庭市の図書館の市民一人当たりの貸出冊数は平成4年に4.57冊のところ、平成30年には9.84冊になったそう。全国平均が約5冊であるから、2倍近くあることになる。全国で減少傾向にある中、驚異的な数字だと思料。

こうした動きに、地元の商店街も連動した。「まちじゅう図書館」として、商店主の個人的な所有物の本をお店の中で読めるという取り組みを開始。市内47店舗が参加している。この企画で、バスケットが趣味で小さい頃からバスケット雑誌を買っていた蕎麦屋の主人が、店内にバスケット雑誌を置いたところ、「もう絶版になっていた何十年も前の雑誌が読める」と全国からバスケットファンが訪れるようになったそう。

6 所感

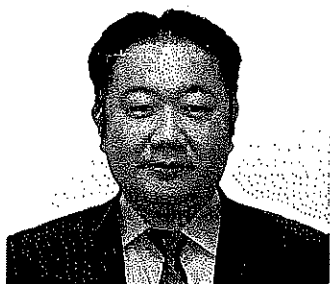
本を読むことは、全ての学力の基礎になると考える。立川市でも読書環境を整えていきたい。

以上

議員・職員のための 議員力アップ基礎講座

議員・職員のための

議員の発言編
in 札幌・博多



講師 廣瀬和彦

【(株)地方議会総合研究所代表取締役・元全国市議会議長会法制参事】
廣應義塾大学大学院法学研究科修士課程卒。明治大学政経学部講師・明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科講師等として活躍。著書は、「Q & A 議会運営ハンドブック」「地方議員ハンドブック」「政務調査費ハンドブック」(すべてぎょうせい)など多数。

11月5日(火)
10:00~13:00

札幌

1月31日(金)
10:00~13:00

博多

効果的な質問・質疑のチェックポイント

1. 質問(基礎編)
(1)意義と種類(2)機能(3)通告と事前聞き取り(4)答弁を求める者の解釈(5)一問一答の活用手法(6)一問一答と一括質問一括答弁のメリット・デメリット(7)質問の範囲(第三セクター・外交問題等)(8)議長等に対する質問(9)質問時間(10)無通告による質問の取り扱い(11)重複質問(12)質問における要望(13)効果的な質問を行うにあたっての9つのチェックポイント(14)より良い答弁を引き出すための5つの方策(15)質問における情報源
2. 質疑
(1)意義と4つの注意事項(2)質問と質疑の3つの違い(3)委員会付託前の質疑と委員長報告後の質疑(4)本会議と委員会質疑の違い
3. 質問(応用編)
(1)質問のテーマを考えるにあたっての3つのポイント(2)執行機関への聞き取り(3)質問と公約(4)政策提案と質問(5)予算・決算における質疑改善点

11月5日(火)
14:00~17:00

札幌

1月31日(金)
14:00~17:00

博多

不規則・不穏当発言への適切な対応手法

1. 議員の発言
(1)発言自由の原則(2)国会議員と地方議員の発言に対する保障の違い
2. 不穏当・不規則発言
(1)発言における品位の保持(2)無礼の言葉(3)他人の私生活にわたる言論(4)執行機関の不穏当発言(5)不規則発言(6)不穏当発言の該当基準(7)発言の引用にあたっての留意点
3. 不穏当発言に対する対応手法
(1)議事運営における対応(2)会議録における対応(3)秩序違反としての対応(4)議場外における不穏当発言の取り扱い
4. 議員の発言に対する法的責任(最高裁平成15年2月17日判決)

(株)地方議会総合研究所

収入
印紙

領収証

No. 047555

2019年 0月 8日

たちかわ自民党・安進会様

金額		百	拾	万	千	百	拾	円
				45	8	0	0	

但し 1/4-6 ATR: HOTEL札幌

上記金額正に領収致しました。

立川市曙町12-13-10

立川観光株式会社

電話 042 (522) 代表8184

扱者印

領収書

2019年 11月 06日
車両番号 0314
運賃 ¥640円

合計 **¥640円**
立替 円

恵庭ハイヤー
千歳交通(株)恵庭支店
恵庭市戸磯313番地18
☎ 0123-32-2141

ご乗車ありがとうございました。
又のご利用をお待ち申し上げます。

領収証

No. _____

たちかわ自民党・安進会 様

2019年 11月 5日

金額 **¥15,000**

内
消費税等

但 11月5日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

現金

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所

たちかわ
自民党 安進会 様

領収証

2019年11月 5日(火)

¥3,740-

預/現計 ¥3,740

但し、飲食代として (消費税等 御印紙代) 2,340円を含みます

成吉思汗 たるま 本店
北海道札幌市中央区南5条西4 クリスタルビル1F

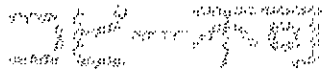
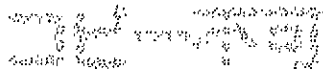
円、2,100円

TEL: 011-552-6013

担当者

* 財布等で保管頂く場合、印紙面に内側に折って保管願います。

0001-2067



JALパック

株式会社ジャルパック

予約番号 YQGQY

発行明細書

ご出発までに、下記内容についてご確認ください。

お客様氏名：

エグチ ゲンキ 様

お支払金額：

45,800 円 (税込)

■現在お手元にあるクーポン類

合計枚数 **4 枚** (eチケットお客さま控えを除く クーポン類 **4 枚**)

エグチ ゲンキ 様分		2019年11月04日(月)出発	
10月からの紀行倶楽部 北海道 フリーチョイス 2泊 往路または往復飛トクフライ ト利用 (NT6042B)		旅行代金	37,800円
11/04(月) 航空券	JAL0517便 普通席 羽田-新千歳	eチケット	
11/06(水) 航空券	JAL0528便 普通席 新千歳-羽田	eチケット	
11/04(月) 観光券	JALお得クーポン		4枚

エグチ ゲンキ 様御一行			
北海道 フリーチョイス設定ホテル 札幌 (NE6100C)		旅行代金	4,000円
11/04(月) 宿泊券	東急ステイ札幌		クーポン不要

エグチ ゲンキ 様御一行			
北海道 フリーチョイス設定ホテル 札幌 (NE6100C)		旅行代金	4,000円
11/05(火) 宿泊券	東急ステイ札幌		クーポン不要

■今回発行内容

発券種別	商品コード	出発日/発生日	旅行代金
新規発券	NT6042B	2019年11月04日	37,800円
新規発券	NE6100C	2019年11月04日	4,000円
新規発券	NE6100C	2019年11月05日	4,000円
旅行代金合計			45,800円

発行日時 | 2019年10月09日(水) 16:47 | 発行店舗名 | ジャルセールス立川観光(株) 本社営業所

<ご案内> ●券面に記載されたご本人が、記載内容に従ってご使用になる場合に限り有効です。記載内容を訂正した場合、複写した場合は無効となります。
 ●ご利用施設・機関の利用券として発券されている場合は、各自ご利用施設・機関にご提出ください。
 ●「旅程表」として発行されている場合は、ご旅行に必ずお持ちください。なお、ご利用施設から提示を求められた際には必ず提示ください。
 ●「発行明細書」「変更明細書」として発行されている場合は、ご旅行が終わるまで必ず保管ください。
 ●本券は紛失されても再発行致しません。●本券のご使用については、券面に表示されたもののほかは、当社旅行条件書によります。

活動記録簿

会派・議員名 たちかわ自民党・安進会

年 月 日	令和2年 3月 31日				
場 所	立川市議会				
相 手 方	明治大学自治体政策研究所 牛山久仁彦				
参加者氏名	須崎八朗・高口靖彦・浅川修一・大石ふみお・ 稲橋ゆみこ・松本まき・くぼた学・山本洋輔				
目的・内容 結果 等	立川市議会基本条例検証支援業務委託				
活動に要した 経 費	科 目 (該当科目に○を付けてください)		○ 調査研究費・研修費・広報費・広聴費・要請・陳情活動費・会議費		
	交 通 費	行 先	利用交通機関	利用区間	金 額
					円
					円
					円
	郵便費 (会費・負担金等)		内訳：立川市議会基本条例 検証支援業務委託		135000 円
	そ の 他		内訳：振込手数料		880 円
			内訳：		円
			内訳：		円
合 計				135880 円	

※ 調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費に係る活動を記録してください。

※ 宿泊を伴う出張については、この様式を使わず、「出張届出書」及び「出張報告書」を提出してください。

領収書

たちかわ自民党・安進会
会長 須崎 八朗 様

金額 135,000 円

立川市議会基本条例の検証作業支援業務委託として、上記の金額を領収いたしました。

令和2年3月31日

東京都千代田区神田駿河台1-1
明治大学自治体政策経営研究所
代表 牛山 久仁彦

お振込日 (印) 年 月 日

(受付日 年 月 日)

振込金額

振込金受取書

(兼手数料受取書)

振込受付書

振込資金を現金または有価証券(当座小切手等)で受領した場合は「振込金受取書(兼手数料受取書)」とし、預金払戻請求書による場合は、「振込受付書(兼手数料受取書)」として使用します。

▶ 振り込め詐欺にご注意!!

電話で子供や孫・警察官などを装い、借金の返済や事故の示談金などの口実で振込させる事件が増えています。

▶ キャッシュカード詐欺被害にもご注意!!

「いったん、カードをお預かりします。あなたの暗証番号を教えてください」この言葉が出たら、詐欺です。

お振込先

金融機関名

支店名 支店

預金種目 普通 当座 貯蓄 その他

口座番号

金額

十	百	千	円
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

未決済小切手等

振込手数料 (消費税含む)

当金庫をご利用いただきありがとうございます

上記の未決済小切手等が不渡りとなりましたときは、この振込を取消し、小切手等は権利保全の手続きをしないで当店においてご返却します。

お受取人

姓

名

(お名前) 漢字名など

様へ

ご依頼人

姓

名

(お名前) 漢字名など

〒

電話番号

(ご住所)

様から

2. 3. 30

(ご注意)
 ○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には照会等のため振込が遅延することがあります。
 ○通信機器・回線の障害または郵便物の遅延などやむを得ない事由により振込が遅延することがありますのでご了承ください。